


子育て世帯支援策  
若年世代の  
移住・定住支援策  
第1弾

# 五霞町のすべての子どもの 保育料が無償化されます

子育て世帯への支援の第一歩として、経済的負担を軽減するとともに、若い世代の移住・定住を目的として保育料を無償化します。

	0歳～2歳（3号認定）	3歳～5歳（1、2号認定）
今まで	<p>第1子 全額負担</p> <p>第2子 半額負担</p> <p>第3子以降 無償</p>	<p><b>無償</b></p> <p>幼児教育・保育無償化に伴い 令和元年10月1日から無償化</p>
令和5年4月から	<p><b>保育料はみんな無償</b> (在園児が対象です)</p>  <p>第3子以降      第2子      第1子      小学生以上のお子さんがいても</p>	

\*令和5年度については、保育料をご負担いただき、指定された口座にお返しいたします。

(例) 3月まで在籍のお子さんの場合：2月案内通知→3月振込み予定

\*所得の制限はありません。

\*副食費や教材費等、各園にお支払いいただいている料金は含みません。

○お問い合わせ 健康福祉課 社会福祉G ☎(84)0006 (直通)